

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(平成29年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 34,152 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 863,331 千円

(単位:千円)

事業名(目)		平成29年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	259,866	95,007	0	2,087	9,285	153,487
	老人福祉費	19,899	563	0	638	1,066	17,632
	児童福祉総務費	6,543	2,592	0	0	225	3,726
	児童措置費	156,090	101,225	0	0	3,130	51,735
	保育所費	77,428	0	0	0	4,417	73,011
	小計	519,826	199,387	0	2,725	18,123	299,591
社会保険	介護保険事業	96,353	0	0	0	5,496	90,857
	国民健康保険事業	129,789	45,825	0	0	4,790	79,174
	後期高齢者医療事業	22,598	12,840	0	0	557	9,201
	小計	248,740	58,665	0	0	10,843	179,232
保健衛生	保健衛生総務費	67,334	3,300	0	0	3,653	60,381
	予防費	27,431	564	0	0	1,533	25,334
	小計	94,765	3,864	0	0	5,186	85,715
合計		863,331	261,916	0	2,725	34,152	564,538

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。